

「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」の見直し骨子（案）

現 行	見直しのポイント
第1章 基本的な考え方 1 基本計画策定の背景 (1) 国際社会における取組 (2) 国内における取組 2 基本計画策定の趣旨及び目的 3 基本計画の基本理念 4 基本計画の性格	基本計画策定(H19.3月)以降の動向を踏まえた修正 (「人権教育のための世界計画」等の最新動向 ・今回の見直し趣旨 の追記等)
第2章 人権問題の現状と課題 1 人権に関する県民意識調査 2 主な人権問題の現状と課題 (1) 女性 (2) 子ども (3) 高齢者 (4) 障害者 (5) HIV感染者等 (6) ハンセン病患者・元患者等 (7) 犯罪被害者等 (8) 同和問題 (9) アイヌの人々 (10) 外国人 (11) 刑を終えて出所した人等 (12) インターネットによる人権侵害 (13) その他(個人情報、ホームレス、自殺問題、北朝鮮当局による拉致問題など)	① 現計画策定時から10年以上経過しており、新たに整備された法制度や、策定された個別の計画等を踏まえた修正 ※ 現計画策定後、施行された、主な人権関連法令等 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法・改正)(H20、H26) ・男女共同参画基本計画(第4次)(H27) ・いじめ防止対策推進法(H25) ・障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)(H24) ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)(H28) ・部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)(H28) ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)(H28) ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(H21) ・再犯の防止等の推進に関する法律(H28) ② 昨年度(H30年度)に実施した「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえた修正 ③ 新しい人権課題の追加 ㊦ 性的指向、性自認(LGBT)
第3章 あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発 1 学校における人権教育 2 地域や家庭における人権教育 3 人権に関わりの深い職業に従事する者に対する人権教育 4 企業に対する人権啓発 5 県民一般に対する人権啓発	上記変更に伴う修正
第4章 重要課題への対応 1 女性、2 子ども、3 高齢者、 4 障害者、5 HIV感染者等 6 ハンセン病患者・元患者等 7 犯罪被害者等、8 同和問題 9 アイヌの人々、10 外国人 11 刑を終えて出所した人等 12 インターネットによる人権侵害 13 その他	「第2章」と同じ
第5章 計画の推進 1 基本計画の推進体制 2 国・市町村等との連携 3 基本計画の見直し	
[用語解説、参考統計資料]	上記変更に伴う修正